

2019年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社エーアイ  
代表者名 代表取締役 吉田 大介  
(コード：4388、東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員管理グループ統括 前田 忠臣  
(TEL. 03-6801-8461)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について2019年6月27日開催の第16回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

執行役員制度を活用し、経営の効率化を図る為、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を変更するものであります。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>3名以上5名以内</u> とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>5名以内</u> とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする。

以 上